

公共工事の調達における企業評価のあり方

国土交通省国土技術政策総合研究所	正会員	溝口宏樹
国土交通省国土技術政策総合研究所	正会員	堤 達也
国土交通省国土技術政策総合研究所	正会員	塚原隆夫
国土交通省国土技術政策総合研究所	正会員	毛利淳二

1. はじめに

国土交通省では、平成 17 年度に発生した談合事件等を契機として、公共調達の透明性・競争性を高めることを目的に従来の指名競争入札から一般競争入札へ入札・契約制度を大きく転換した。これにより、施工能力の劣る企業や不誠実な企業が競争へ参加しやすくなるとともに、良い仕事をする優良な企業の受注機会が減少することが懸念されており、一般競争下における適切な企業評価の枠組みを再構築することが求められている。

国土交通省直轄工事においては、「2 年に 1 回の頻度で行う定期的競争参加資格審査」、「工事ごとの競争参加資格の確認」及び「総合評価」の 3 つのプロセスを通じて工事の請負者を選定している。

本稿では、3 つのプロセスのうち、定期的競争参加資格審査について、次回（平成 21・22 年度）の資格審査に向けた検討の概要を述べる。

2. 定期的競争参加資格審査の役割

2 年に 1 回の頻度で行う定期的競争参加資格審査は、公共工事の多様性を踏まえて、グルーピングされた市場（発注標準）に適合する企業を仕分ける役割を担っている。

例えば一般土木工事では、市場を工事規模（金額）により 4 区分し、それに対応して企業を技術評価点数と経営事項評価点数の和により算定される総合点数に基づき A～D までの 4 等級に格付している。

3. 競争参加資格審査における論点と基本的な考え方

3.1 競争参加資格審査における論点

まず、現行の資格審査における課題を踏まえ、今後の資格審査のあり方を検討する上での論点を整理した。整理した結果は、図 - 1 の「論点」に示すとおりである。

3.2 競争参加資格審査における基本的な考え方

次に、透明性・競争性の高い調達制度を前提に、良い仕事をした企業が受注機会を拡大する等報われるように企業の実績や努力が受注者選定に適切に反映される仕組み（良い循環）となるよう競争参加資格審査に求められる基本的な考え方を整理した。整理した結果は、図 - 1 の「基本的な考え方」に示すとおりである。

4. 競争参加資格審査の改善の方向性提案

競争参加資格審査における論点を踏まえ、基本的な考え方を実現するために様々な観点からシミュレーション分析・検証を実施し、改善の方向性を提案した。改善の方向性と論点及び基本的な考え方との関係を図 - 1 に示す。ポイントは以下の 3 点である。

(1) 発注標準の 2 軸化と競争参加機会の拡大

従来の工事規模のみによる市場の区分ではなく、工事規模と技術的難易度の 2 軸による区分とするとともに、企業の競争参加機会が拡大するよう等級の領域を拡大・重複させる。（図 - 2 参照）

(2) 格付における技術評価点数の下限値の導入

技術評価点数のない企業が経営事項評価点数のみで上位等級に格付される場合があることから、技術力と経営力のバランスのとれた企業を優位に評価するため、例えば企業の技術評価点数が 0 点の場合には下位等級に格付する等、技術評価点数の下限値を設ける。

(3)技術力をより重視した技術評価点数の算定式の見直し

現行の算定式は工事規模が支配的な要素となっている傾向にあるため、品質確保の観点から工事成績評定をより重視した評価とする 優れた企業の新規参入を促進するため、地方公共団体等の他の発注機関の実績を考慮する等の見直しを行う。(図-3参照)

これらの改善による企業分布の変化を図-4に示す。経営事項評価点数と技術評価点数の比率が1:1に近づいていることがわかる。

5. おわりに

大幅な改正に伴う経過措置として、次回の資格審査に限り、等級が変更した企業について、希望により従来の等級に留まることができるものとするについて検討する必要がある(実績がないあるいは工事成績が不良であることにより技術評価点数がないためにD等級に格付された企業は除く)。また、企業から申請された実データによる分析を踏まえ、次回の競争参加資格審査の具体的手法を決定していく必要があり、引き続き検討を進めていきたい。

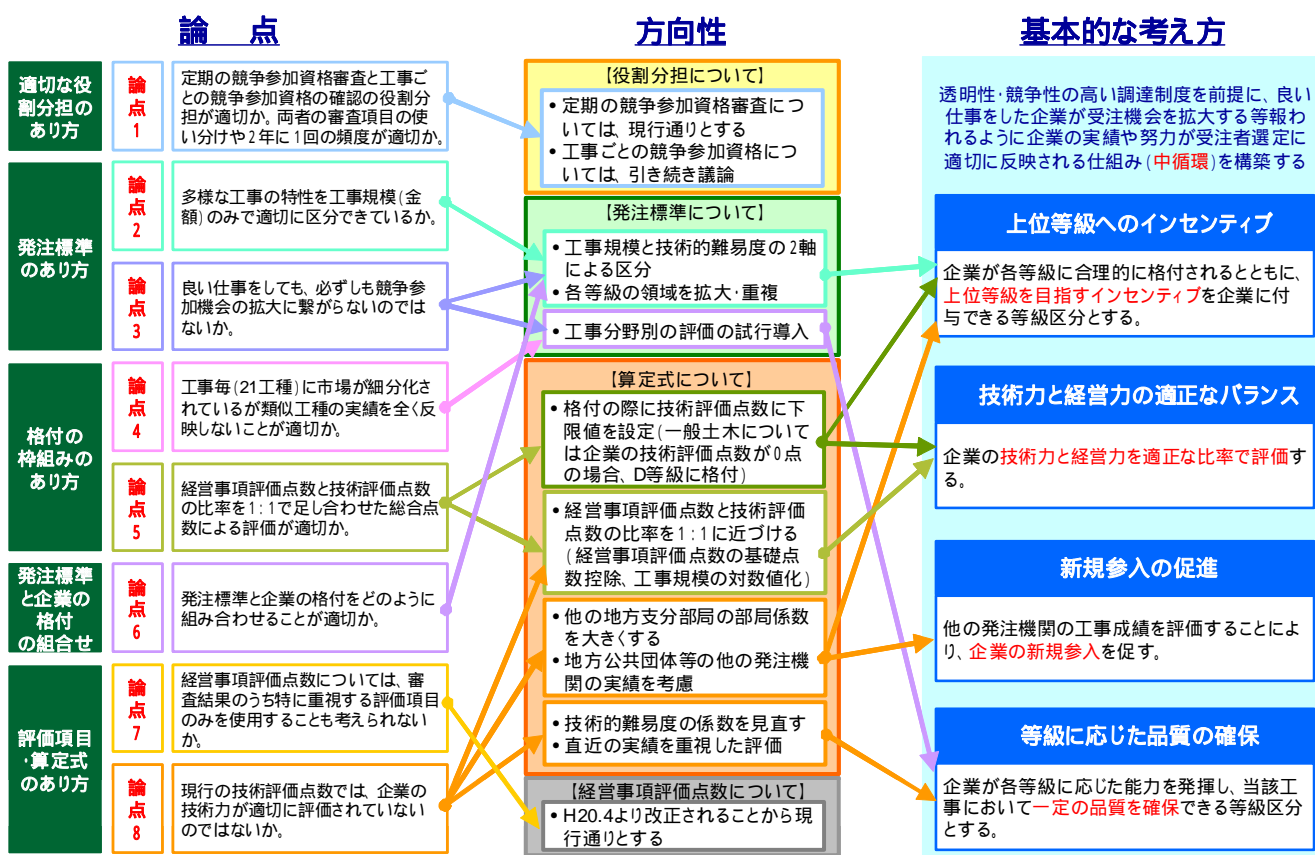


図-1 定期の競争参加資格審査における基本的な考え方と今後の方向性

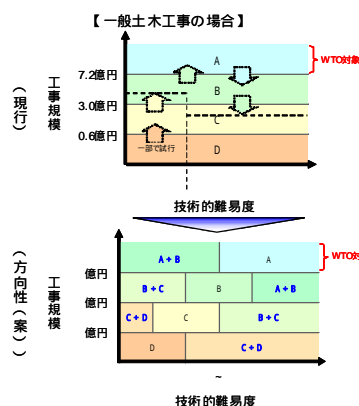


図-2 発注標準の方向性

(現行(平成19・20年度の算定式))

$$\text{技術評価点数} = \{ ((\text{成績評定} - 65) \times [\text{技術的難易度}] \times [\text{工事規模}] \times [\text{総合評価}] \times [\text{部局係数}] \times [\text{調整係数}]) \} + \{ \frac{[\text{技術的難易度}] \times [\text{工事規模}] \times [\text{総合評価}] \times [\text{部局係数}]}{\text{提案し、落札できなかった者}} \}$$

(新たな算定式の例)

$$\text{技術評価点数} = \{ ((\text{成績評定} - 65) \times [\text{技術的難易度}] \times \text{Log}[\text{工事規模}] \times [\text{総合評価}] \times [\text{部局係数}] \times [\text{調整係数}] \times [\text{近近係数}]) \} + \{ \frac{[\text{技術的難易度}] \times \text{Log}[\text{工事規模}] \times [\text{総合評価}] \times [\text{部局係数}] \times [\text{調整係数}] \times [\text{近近係数}]}{\text{提案し、落札できなかった者}} \} + \{ ((\text{成績評定} - \text{成績評定平均点}) \times \text{Log}[\text{工事規模}] \times [\text{部局係数}] \times [\text{調整係数}] \times [\text{近近係数}]) \}$$

地方公共団体の実績

図-3 技術評価点数の算定式

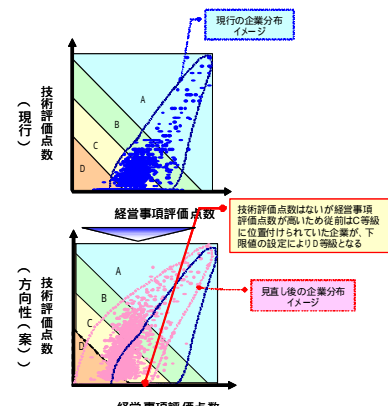


図-4 企業分布の変化